

令和6年度 山梨県立文学館専門委員会 会議録

1 日 時：令和6年12月24日（火） 13：30～15：30

2 場 所：山梨県立文学館 研修室

3 出席者：

委 員：阿毛久芳、金井景子、中丸宣明、古川裕佳、吉川豊子
事務局（県立文学館）

三枝館長、和光副館長（司会）、

高室学芸幹、保坂学芸課長、込山資料情報課長、中野学芸担当リーダー、
野呂瀬教育普及担当リーダー、小林資料情報担当リーダー

4 次 第：

開 会

会長あいさつ

館長あいさつ

議 事

審議事項

報告事項

その他 事務局から連絡事項

閉 会

5 議事録

審議事項 （1）資料の収集について 【非公開】

非公開理由 山梨県情報公開条例第8条第1号及び第2号に規定する事項について審議等を行うときに該当するため

報告事項 （1）令和6年度事業報告と予定

（2）令和7年度事業予定

○事務局から資料に基づき、（1）（2）まとめて説明

（議長）

- ・これまでの活動の報告とこれからの予定、盛りだくさんで色々な形で活動していると受け取れます。ここはアトランダムに、気づいたことや質問・意見をどんどん言っていただければと思います。どうでしょうか。

(委員)

- ・私が興味深く思ったのが、24 頁の閲覧室事業です。閲覧室で特集を組んで資料紹介をされている時、いつも資料一覧を付けていただいています。あれが私にはすごく興味深い資料で、読むのを楽しみにしています。これを作るのは、結構大変だろうと思いながら面白く拝見しています。それから 31 頁のデジタルアーカイブ、これはやれと言われてすぐにやれるものじゃないと思ったんですが、どんなふうに準備されたかお話いただけますか。ちょっと興味深いですね。どういうふうにデータを管理、ホームページで管理しているのか。

(議長)

- ・デジタルアーカイブは新聞記事にもなって、だいたい皆さんの視界にも入っていると思いますが、どうでしょうか。

(事務局)

- ・デジタルアーカイブの開設は、館では以前から「画像情報システム」という形で、特に芥川龍之介の草稿などを中心に、閲覧室の端末で見ていただくことを始めていました。ただ、館内の端末だけでは、広く一般の方や、遠方の方に見ていただくことが出来なかったのも、インターネット、Web 上での公開が長く課題になっていました。令和 6 年度 10 月に画像情報システムが更新を迎えるのを機に、インターネット Web 上での公開について、一昨年度から予算協議を進めました。国の補助金なども活用し、今年 10 月 1 日からデジタルアーカイブとして、ホームページから検索できる形で公開することが出来ました。

ただ、画像データはクラウド上に保存する形を取っているため、著作権の扱いが可能な作家の資料に限定することにして、差し当たり、樋口一葉、芥川龍之介、太宰治という一般に知名度の高い作家の直筆資料をアップする形でスタートしました。芥川の草稿については、平成 5 年に『芥川龍之介資料集』という、モノクロ写真を掲載した非常に大判の冊子を刊行していて、ほぼ全体がご覧いただけますが、刊行から 30 年以上経て手に入り難くなっていますし、一般に広く流通するという状況ではありませんでした。芥川の草稿類は、研究者や愛好者の方では、わざわざ遠方から画像情報システムを見に来る方もいらしたので、今度はそういう方にも簡便に利用いただける形になったと思います。

三人の作家以外の資料についても今後、公開出来ないか、こういった優先順位で資料を公開していくか、ご意見をいただきながら検討していきたいと思っていますところ です。

(議長)

- ・今、デジタル化の問題は結構色々な場所で話題になって、山口県の中原中也記念館では国文学研究資料館と合同で公開しているという状況です。日本近代文学館の図書資料委員会でも話し合われています。何かありますか。

(委員)

- ・山梨はすごく早い時期からデジタル化していましたね。その時のファイル形式は、光ディスクという形だったと思うんですけど。10 インチか 5 インチだったか、レーザーディスクみ

たいなものだったのですが、そういうデータは問題なく移行できたんですか？

(事務局)

- ・光ディスクと言われていた平成の1桁台の頃のデータは非常に容量が小さくて、それを何とか、画像情報システムでも見られるように加工してもらいながら使っているのですが、資料の情報自体の保存、保管という面、つまり高精細な画像を残すというところには、まだ十分に対応し切れていない状況です。昔からのデータはかなり小さいものもあり、一方で最近取り込んだものはある程度大きくしても使えるもので、それらが混在している状況です。そこを統一して高精細な画像にするとすると、改めて一括してまとまった予算を組んで作成しないと厳しい状況です。

(委員)

- ・わかりました。白黒データをカラーに直すとか、これは大変な作業だと思うんですよ。国会図書館でも昔のフィルムから作ったデータを、そのままデジタルデータにしているので粗くて読めないのがある。しかし現物は見せてもらえない。これはすごく良い仕事だと思うので、慎重に進めるのが良いと思います。やはり原資料の保存が一番で、その面からもすごく大きい課題になっていくと思います。旧データを残して運用するのか、それとも更新していくのかはお金に関わることだし、ぜひ慎重に進められるといいと思います。

(議長)

- ・中原中也記念館でも現資料の紙の質の劣化を、どうにかしようということで、専門家に依頼して修復・保存していくという動き、作業をしているようです。中也の「ボン・マルシェ日記」が焼けて、さらに水がかかってしまったのを、一枚ずつ剥がして再生させた、その作業のノウハウを学んだ業者に、さらに次の資料の修復を頼むということをしているようです。

(委員)

- ・前に伺った時も、飯田蛇笏の自筆の書などを素晴らしいなと思って拝見したのですが、短歌や俳句が作者本人の手によって書として書かれている、そういう素晴らしいものがここにはたくさんあると思うのです。予算が付きやすい時にまとめてデータ化するのも、こういう施設の特徴になるし、良いんじゃないかと思うんです。もちろん小説の資料も大切ですが、短歌や俳句は十七文字、三十一文字で一つの世界観を形成しているものとして、世界へ発信して十分成り立ち得るものだと思うのですが、そういうことも今後の視野に入れておられるのか、どうなのでしょう？

(議長)

- ・原本に触れるのが一番でしょうが、それに近い形でデジタルで触れる機会があれば、俳句や短歌、詩などがより身近になる、デジタル化する候補の中にどうでしょうか、という問いかけだと思います。

(事務局)

- ・現在のところ Web 上の公開は、小説家の草稿類が中心になっています。推敲過程などがわかり、研究者で調査される方の利用が多いと考えて、作家の草稿資料を優先的に上げているのですが、今お話をうかがって、専門家の調査・研究ということに関わらない方でも、文学館のホームページでデジタルアーカイブをご覧になって、蛇笏の俳句の書を見ていただくと「ああ、こんな句を詠んだ人が、こんな字を書いているんだ」と、一目瞭然となると思いました。著作権のことなどをクリアしながら、今後は短歌や俳句、短詩型文学の資料もアーカイブの中に入れていって、この文学館にこんな面白い資料があることを発信するような活用の仕方も、考えていかなければならないと思いました。

(委員)

- ・感想二つと質問を一つさせていただきます。教育普及事業は 23 頁からのチャレンジイズ、ワークショップ、アウトリーチ、ZINE フェスティバルと、非常に多方面にわたって活動されていて、本当にご苦労様と思いました。20 数年くらい前には、文学館から教育現場に出て行く、また教育現場の方にこちらに来ていただくということは、文学館の事業としては周辺的なことだったと思います。それが随分変わってきて、館の方から出て行く、教育の現場から来ていただくことを、もっと推進した方が良いと言うようになった時代から、様々な努力が実って今日のような非常に多方面の活動になっていると思いました。

もう一つは、24 頁からの閲覧室事業が非常に多彩な活動をされている。このことによって文学館に来られる方の裾野が非常に広がるのではということを感じました。デジタルアーカイブも、本当に画期的な出来事です。新制博物館法上、取り組まなければならないこととはいえ、文学館が色んな記念館や博物館と肩を並べて、遜色なく発展していく上でも、一つの大きな事業になっていくだろうと思いにしています。

質問ですが、28 頁の寄贈資料の逐次刊行物に載っている、「心の花」通巻 1001 号というのは、1000 冊寄贈いただいたということですか？

(事務局)

- ・「心の花」は、昭和のあたりから平成・令和にかけてのバックナンバーを、「心の花」の事務局からお話があり、頂戴することになりました。その中で、たまたま第 1001 号に当館の収集対象者の記事が載っていたこと、ちょうど 1000 号記念号だったことで、このリストに載せました。

(委員)

- ・わかりました。「心の花」については三枝館長にご著書があって、その関係かなとも思ったのです。この館でも、明治の創刊当時あたりから収蔵されていて非常に充実していますね。短歌雑誌というだけでなく小説も載っていて、まだあまり「心の花」の研究は進んでいないのですが、非常に貴重な雑誌だと思います。さらに充実したのは良かったなと思いました。それから、朗読会はこれから実施するのですね。今、非常に盛んになっていますから、いい取り組みだと思っております。

(議長)

- ・閲覧室で資料を見て触って、そこから読むことへという流れを作ろうとしている、そういう出会いの場を、積極的にセットするということは、大事だなと思って聞いていました。その他どうでしょうか。気になる点がありますか？

(委員)

- ・32 頁の今後の事業予定を見ると、令和 5 年度のお子さん向けとか若年層向けの企画展「ふしぎ駄菓子屋 銭天堂へようこそ」的なものは今年は廃止で、純文学の大直球みたいな感じでいくのかなと思われて、それはそれで素晴らしいと思いつつ、文学館に若い人、若い人が足を運ぶようなルートを上手く継続出来たらと思います。若い人も館に寄りやすいような形にさせていただくとか、例えば、特設展「作家と美術」のときに、ワークショップ的なもので対応するとか、企画の中にそういう若い人が入っていけるというサインを、続けて出していくと良いんじゃないかと思いました。

春の特設展「辻邦生展」は、私が大学生の頃はまさしく純文学、という感じの作家でしたが、今、読者を募るのは、すごく大変なんじゃないかと正直思いますね。昭和の「ザ・教養人」、みたいな感じの作家も良いかも知れないけど、なにかちょっと工夫がないと、敷居が高いのかなという感想です。

(委員)

- ・その辺は、33 頁にある閲覧資料紹介のところで、「辻邦生を読む」とか「どうぶつとぶながく」とかで、そういうフォローがされているのではないかと思います。

(事務局)

- ・たしかに、昨年度の企画展「銭天堂」で夏休みに賑わったあの年と比べて、今年から来年にかけては、展覧会そのもので若年層向けというのは、ちょっと見当たらないかもしれません。それで展覧会会期中の普及事業のワークショップ、例えば、今年度の特設展「文学はおいしい」関連のワークショップでは、井伏鱒二が飯田龍太から贈られたヤマメを描いた絵と書の資料が展示されるのにちなんで、ヤマメを消しゴムはんこで作って、ちょっとしたポーチに捺して持ち帰っていただきました。小さいお子さんと保護者の方に、文学館にまずは足を運んでみるきっかけにさせていただいて、お時間のある方には展示室にも上がってクイズを解きながら展示を見ていただくという狙いで試んでいます。秋の「金子兜太展」では、ハンコ作りワークショップをしました。俳句の書には、作家の印がいろいろ押してあるよねという話をさせていただいて、自分の名前の一字を彫ってみるということを、小学生くらいのお子さん中心に取り組んでいただきました。

令和 7 年度につきましても、そういった視点の催しを折々の展示の中に取り込もうと思っています。企画展「八犬伝」は、人形劇の人形やコミックとかドラマとか映画とかへの広がりの様子を、若い人たちが今、目にしている媒体との影響関係に触れながら展示出来れば、意味があるかなと思っています。

(委員)

・23 頁の文学創作教室について、よろしいですか。我が大学でも文学部は日本文学科と外国学科と分かれていて、日本文学科はさらに言語と文学研究、それから文芸創作に専攻が分かります。文芸創作では、作家の先生が大学の教員として指導しているのですが、非常に人気がある。今の学生たちは、人の作品を読むよりも自分が表現をしたいという欲望を持っている人が多くて、そういう人たちの考え、希望を上手くすくいとれば、そこから「読む」方向にも向かっていくのじゃないかと思うのです。ただし、うちの学校もそうなんですが、文芸創作といっても決して添削したり、いわゆる昔の師匠と弟子のような関係は全然なくて、文学研究、文学を考えることから、創作へと結びつけるということなんです。もちろん、今やっている事業もこれで十分なのですが、このあたりを幅広くやっていくと人は結構集まってくる。隠れた欲求があると思うんですね。文学フリマ（フリーマーケット）というのがあって同人誌の交換会。漫画のフリマほど盛んではないですが、自分が表現したものがどう読まれるかを作者は非常に気にしている。そういうエネルギーというか、そういう需要を、くみ上げていくことに、より意識的であっても良いのかなと思います。

もう一つは、寄贈だったり購入だったり、資料がどんどん増えていくわけですね。私自身のことを考えてもそろそろ、自分の本どうしようか、コレクションどうしようかと考えているんです。問題になるのは書庫をどうするかということ。今のところ満杯ってことは無いですよ。もしその計画があったらお聞かせください。

(事務局)

・図書・雑誌を収蔵するのは書庫になりますが、元々の想定されていた収容点数に到達するかどうかというところまでになっています。ただ、まだ書架自体に余裕があるので、なんとか職員の手で移動などを行って、棚を調整しながら上手く収蔵している状況であります。まだ、満杯ですごく困ったという状態にはなってはおりません。

(委員)

・少し安心しました。ありがとうございました。どこでもこれはすごい問題になっていて、うちの大学図書館でも古いものは捨てているんです。わたしが必要な雑誌はもう捨てちゃいましたと言われたことがあります。なるべく先取りして、山梨県はたくさん土地ありそうだから、準備をお願いします。

(議長)

・ほかにどうでしょうか。よろしいですか？ ご意見ご質問、出し尽くしたところでしょうか。意見がないようでしたら、以上で議事を終了したいと思います。ご協力どうもありがとうございました。

議事終了